

2026 年 10 月 1 日

お取引先様 各位

公益財団法人東京都予防医学協会
理事長 久布白 兼行

ハラスメント防止と健全なパートナーシップ構築に向けた当法人の取り組み

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当法人は、業務委託や物品調達等でお世話になっておりますお取引先様と、相互の信頼と尊重に基づいた「対等なパートナーシップ」を築くことが、より良い保健サービスを提供するための基盤であると考えております。

近年、社会全体でカスタマーハラスメントが大きな問題となっておりますが、当法人においても、従業者が皆様に対してハラスメントの加害者となることは決してあってはならないと強く認識しております。皆様との健全な取引環境を維持するため、当法人は以下の取り組みを徹底してまいります。

1. お取引先様に対するハラスメント行為の禁止

当法人はお取引先様への以下のようなハラスメント行為を固く禁じております。

- ・身体的な攻撃（暴行、傷害等）
- ・精神的な攻撃（暴言、脅迫、名誉棄損、侮辱）
- ・威圧的な言動（大声で責める、反社会的な言動）
- ・継続的な、執拗な言動（頻繁なクレーム）
- ・拘束的な言動（不退去、居座り、監禁）
- ・不当な要求（契約内容を著しく超える要求、業務とは関係の無い要求）

2. 厳正な処分の実施

お取引先様に対するハラスメント行為は、当法人の「就業規則」および「職場におけるハラスメントの防止に関する規程」において、各種ハラスメントと同様に極めて重大なコンプライアンス違反として位置づけております。万が一、本規程に抵触する行為が確認された場合には、懲戒処分を含め厳正に対処いたします。

3. ハラスメント相談窓口（通報窓口）のご案内

皆様が当法人との業務を進められる中で、当法人の従業員による威圧的な態度や不当な要求、不適切な言動等のハラスメントを受けた、あるいは見聞きした場合は、決してお遠慮なく、以下の相談窓口までご連絡ください。

【お取引先様向け相談窓口】

担当 ： 総務部長または総務課職員

電話番号： 03 - 3269 - 1121

受付時間： 午前9時から午後4時（土、日、祝日を除く）

4. プライバシー保護と不利益取扱いの禁止

ご相談いただいた内容や通報者様のプライバシー、企業情報は厳格に保護いたします。また、ご相談や事実確認にご協力いただいたことを理由として、契約の解除や取引機会の縮小など、不利益な取り扱いを行うことは一切ございません。

当法人は、すべてのステークホルダーの皆様の尊厳を尊重し、共に成長・発展できるより良い関係の構築に努めてまいります。今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上